

- 事例 1：農地中間管理機構を通じた農地の集約化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・本巢市
- 事例 2：農地中間管理機構を通じた新規就農希望者用農地の確保 ①・・・・・・・・・・・・・海津市
- 事例 3：人・農地プランにおける担い手のエリア分け（ゾーニング）に基づく農地集積・・・・・・・・・・・・・養老町
- 事例 4：農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積・集約化・・・・・・・・・・・・・池田町
- 事例 5：集落の農地維持と集落営農法人の経営安定に向けた農地集積・・・・・・・・・・・・・関市
- 事例 6：人・農地プランの話し合いを通じた担い手への農地集積・・・・・・・・・・・・・御嵩町
- 事例 7：農地中間管理機構を通じた新規就農希望者用農地の確保 ②・・・・・・・・・・・・・下呂市
- 事例 8：新規参入企業及び法人組織の設立による農地集積・・・・・・・・・・・・・飛騨市

（取組事例1）農地中間管理機構を通じた農地の集約化

成果のポイント

本巢市（真正）

担い手の多い南部地域を中心に、地域や担い手間の話し合いを通じて農地の分散を解消し集約化

取り組み概要

<取組ポイント>

- ・農地中間管理事業のPRを農事改良組合長会や各種座談会において実施。
- ・担い手に対し、利用する農地が分散化している状況を地図で説明し、農地中間管理事業を活用した集約化を提案。
- ・担い手間で話し合いを行い、集約化を実現。

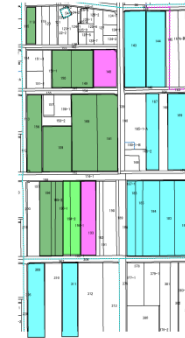
<H26実績>

- 農地中間管理機構への貸付面積：142ha
集約化面積：16ha
担い手が利用する団地の平均面積：7ha/団地→11ha/団地

<参考>地域の概要

- 農用地等の特徴：水田地帯
- 主な作付作物：水稻、柿、いちご等
- 耕地面積：552ha（本巢市真正地区）
- 担い手の状況等

真正地区の人・農地プランに位置づけられた土地利用型農業の担い手（個人、法人）には、これまではJAの農地利用集積円滑化事業を通じた相対の農地集積が積極的に推進されていた。



団地 1



団地 2

【事業活用前】



団地 1



団地 2

【事業活用後】

(取組事例2) 農地中間管理機構を通じた新規就農希望者用農地の確保 ①

成果のポイント

海津市(海津町江東地区)

- ・県の就農支援センターにおいて冬春トマト新規就農者を育成するとともに、栽培ハウス建設用農地を、関係機関の連携により3名分 1.0haを掘り起し

取り組み概要

<取組ポイント>

- ・県就農支援センター研修者(冬春トマト)支援の一環で、研修者への農地貸付協力農家の掘り起こし活動を展開
- ・掘り起こし活動では、市、JA、県が連携を密にして現地巡回
- ・海津市内での今後の就農希望者も視野に入れ、冬春トマトの就農に適した候補農地の掘り起こし、農地所有者との相談継続

<H26実績>

- 新規就農者(県就農支援センター研修生)への
貸付面積: 3名 1.0ha

<参考>地域の概要

- 農用地等の特徴: 水田地帯(転換畑(施設園芸)含む)
- 主な作付作物: 水稻、麦、大豆、冬春トマト 等
- 耕地面積: 113ha(海津市江東地区)
- 担い手の状況等

旧海津町において、人・農地プラン(10地区)に位置づけられた土地利用型農業の担い手(個人、法人)には、これまではJAの農地利用集積円滑化事業を通じた相対的農地集積が積極的に推進されていた。



【就農支援会議の様子】(研修者を交えた検討も)



【研修中の研修者】
(於: 県就農支援センター)

成果のポイント

養老町(全域)

- ・「人・農地プラン」における担い手のエリア分け(ゾーニング)
- ・担い手リストの全農家配布により農地の出し手を掘り起し

取り組み概要

＜取組ポイント＞

- ・人・農地プランにより、23地区で76経営体のゾーニングを決定
 - ゾーニングは、担い手同士の話し合いにより決定
 - 担い手リストを掲載したパンフを作成・配布するなど広く周知
- ・チラシの全戸配布(10,000部)等により、出し手(リタイア、規模縮小意向農家)の募集等を実施
- ・貸付希望農地は、ゾーニングに基づきマッチング
- ・祖父江地区では集落営農組織を法人化して機構事業を活用

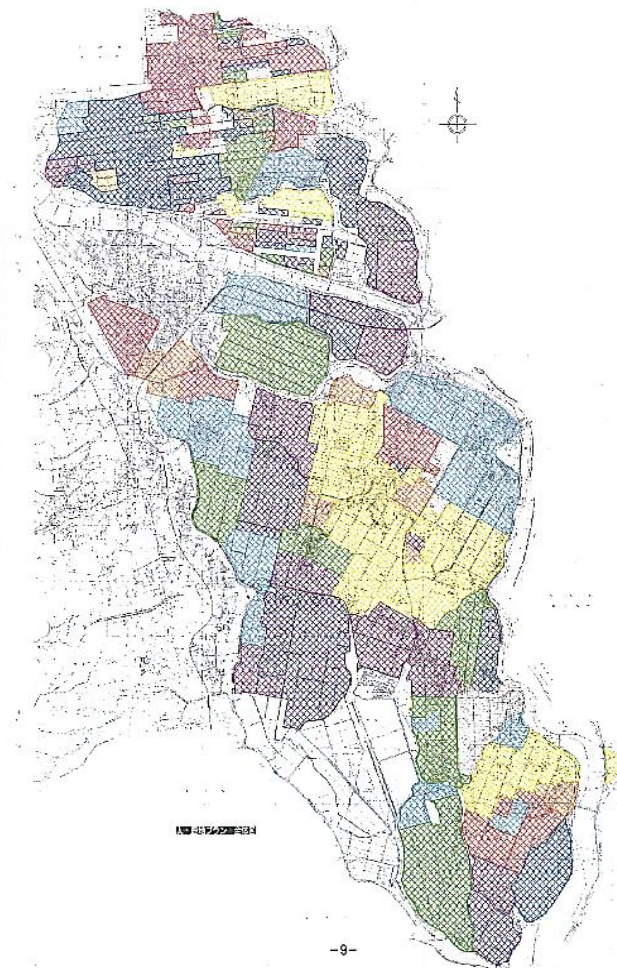
＜H26実績＞

担い手への貸付面積 : 17.0 ha(15経営体)
うち 新たな集積(非担い手→担い手) : 9.0 ha
集約化(利用権交換) : 0.7 ha
特定農作業受委託から利用権への切替 : 3.5ha

＜参考＞地域の概要

- 農用地等の特徴 : 水田地帯
- 主な作付作物 : 水稻、飼料用米、麦など
- 耕地面積 : 2,650ha(養老町全域)
- 担い手の状況等
 - ・人・農地プランに位置づけられた中心経営体は76経営体で、担い手は多い。

＜人・農地プランによるゾーニング＞



(取組事例4) 農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積・集約化

成果のポイント

池田町(白鳥地区)

- ・ 機構を活用する農地を8.8ha掘り起し、担い手への農地集積・集約化を推進

取り組み概要

<取組ポイント>

- ・ 農地の受け手となる担い手農家と連携し、地域の出し手農家の掘り起こしを実施
- ・ 分散錯圖の解消に向け、関係機関(町、JA、農地中間管理機構、農林事務所)と担い手農家(2経営体)による協議を実施

<H26実績>

○機構を活用して賃貸借を行った農地面積

白鳥地域を中心に 8.8ha (白鳥地域の集積率30.6%)

うち 新たな集積(非担い手→担い手) 3.2ha

○地域集積協力金の活用により、畦畔・用排水路法面に防草シートを設置し、圃場管理の負担を軽減

<参考>地域の概要

- 農用地等の特徴： 水田地帯
- 主な作付作物： 水稻、麦、大豆
- 耕地面積： 24.8ha (池田町白鳥地区)
- 担い手の状況等
人・農地プラン(池田東地区)に位置づけられた土地利用型農業の担い手(法人1、個人1)には、これまで主に農作業受委託による農地利用集積が進められていた。



池田町白鳥地区における担い手への集積状況

(取組事例5) 集落の農地維持と集落営農法人の経営安定に向けた農地集積

成果のポイント

関市(関市富野地区)

- ・中山間地域において農地中間管理事業を活用した利用権設定を推進し、関係機関の連携により集落営農法人へ新たに4.6haを集積

取り組み概要

<取組ポイント>

- ・集落営農法人等に農地中間管理事業を活用した権利設定の仕組みと交付金について説明し、これまで利用権設定していた農地を機構事業に切り替え、それに加え新たな権利設定による農地集積により、長期に安定した農地の権利設定を実施。
- ・多面的機能交付金等を活用し、地域全体で農地を管理。
- ・地域の話合いに基づいて地域集積協力金を担い手へ交付。

<H26実績>

○担い手への転貸面積 : 32.2ha (2経営体)

うち 新たな集積(非担い手→担い手) 4.6ha

- ・担い手は地域集積協力金を活用し、機械整備の負担を軽減

<参考>地域の概要

- 農用地等の特徴 : 中山間地域
- 主な作付作物 : 水稻、麦、大豆 等
- 耕地面積 : 284ha (関市富野地区)
- 担い手の状況等
 - ・集落営農組織が担い手となり、農地の維持・管理を実施。
 - ・関市内でも集落営農の取組に対する意識が高い。



【地域座談会の様子】



【集落営農法人による農地や農業施設の点検】

(取組事例6) 人・農地プランの話合いを通じた担い手への農地集積

成果のポイント

- ・ 機構事業を機に地域で話し合いを実施し、人・農地プランの作成を通じて、集落営農法人を地域の担い手として明確化
- ・ 推進チームが関係機関と連携して、モデル地域を重点的に支援

御嵩町(伏見地区)

取り組み概要

<取組ポイント>

- ・ 推進チーム（県・市町村・JA・機構）が中心となり、事業の進め方について検討を行っていく中で、集落営農法人の役員とも連携を密にした取組を実施。
- ・ 機構事業を機に地域で話し合いを実施し、人・農地プランの作成を通じて、集落営農法人をこの地域の担い手として明確化。
- ・ 経営転換協力金等の出し手への支援策を活用するとともに、地域の話合いを通じて、担い手への新たな農地集積を促進。
- ・ 地域の話合いに基づいて地域集積協力金を担い手へ交付。担い手は、機械整備に要する経費に充当し、経営負担を軽減。

<H26実績>

担い手への貸付面積 → 13.1 ha

うち 新たな集積(非担い手→担い手) 4.1ha

<参考>地域の概要

- 農用地等の特徴： 水田地帯
- 主な作付作物： 水稻、大豆 等
- 耕地面積： 29.6ha（御嵩町伏見地区）
- 担い手の状況等

37年にわたって地域の農業を支えてきた集落営農組織が、平成26年1月に法人化



H26. 9. 10 人・農地プラン検討会
町内の主要な農業者を参集して、人・農地プランについて協議



H26. 12. 18 推進チーム員会議
集落営農法人の役員も参加し、機構事業の推進状況および機構集積協力金について協議

成果のポイント

下呂市(萩原町)

- ・下呂地域担い手育成総合支援協議会において飛騨トマト新規就農者を育成するとともに、栽培ハウス建設用農地を、関係機関の連携により2名分 0.85haを掘り起し

取り組み概要

<取組ポイント>

- ・飛騨トマトの新規就農者支援の一環で、研修者への農地貸付協力農家の掘り起こし活動を展開
- ・掘り起こし活動では、指導農業士、市、JA、県が連携を密にして情報収集と現地巡回を実施
- ・飛騨トマトの就農に適した候補農地の掘り起こし、農地所有者との相談継続

<H26実績>

○新規就農者（農の雇用事業）への貸付面積：2名 0.85ha

<参考>地域の概要

- 農用地等の特徴： 水田地帯（転換畑（施設園芸）含む）
- 主な作付作物： 水稻、夏秋トマト、花き 等
- 耕地面積： 148ha（下呂市萩原町）
- 担い手の状況等

下呂地域担い手育成協議会では、新規就農者の育成に向け、就農希望者の相談から、経営開始に向けた支援、就農後の早期経営安定に向けた指導を実施している。特に新規参入者にとっては農地の確保が最も大きな課題であり、関係機関の連携により支援を行っている。



【新農業人フェアで就農希望者の相談】



【農家研修中の新規就農希望者】

成果のポイント

- ・新規企業の参入や新たな法人組織の設立により、新たな担い手を育成・確保
- ・地域内の農地保全を目的に農地中間管理事業による農地借受けを進めることにより、新たな担い手に2.3haを集積

取り組み概要

○新規企業の参入

<取組ポイント>

- ・道の駅の運営を行っていた企業へ、農地中間管理事業を活用して農地を集積（定款を変更し、農業への参入）
- ・生産から販売まで、自社が栽培・生産したソバを道の駅において販売(6次産業化の取組み)
- ・今後も、道の駅近隣農地を中心に、農地所有者からの貸付け希望に対応した農地中間管理機構の活用を推進

○新たな法人組織の設立

<取組ポイント>

- ・数河地域の農業者で組織する法人を立ち上げ
- ・農業用水路を活用した小水力発電を主な事業目的とし、その売電収入を原資に農業振興に取り組む
- ・今後は、地域内の既存農家とのエリア分けも進め、農地利用の話し合いを実施予定

○H26年度実績

担い手への貸付面積 → 2.3ha
うち 新たな集積(非担い手→担い手) 2.3ha

<参考>地域の概要

- 農用地等の特徴： 中山間地域
- 主な作付作物： 水稻・ソバ・ホウレンソウ・飼料作物等
- 耕地面積： 53.4ha
- 担い手の状況： 畜産農家をはじめ複数いるが、十分ではない



事例 1 : 担い手間の利用権交換とリタイア農地等の掘り起こしにより農地の集積・集約化を推進 ・ ・ 本巣市

事例 2 : 人・農地プランによる担い手のエリア分けとプランに基づく集積・集約化(利用権交換)を推進 ・ ・ 養老町

事例 3 : 担い手不在の中山間地域で集落ぐるみの農業法人を新たに設立し農地集積を推進 ・ ・ ・ ・ ・ 郡上市

事例 4 : 担い手不在の中山間地域で集落ぐるみの農業法人を新たに設立し農地集積を推進 ・ ・ ・ ・ ・ 土岐市

事例 5 : 担い手不在の中山間地域でJA出資法人による農地集積を推進 ・ ・ ・ ・ ・ 中津川市

事例 6 : 集落営農組織の法人化による農地集積を推進 ・ ・ ・ ・ ・ 飛騨市

事例 7 : 地域農業者が新たに設立した法人を中心に農地集積を推進 ・ ・ ・ ・ ・ 飛騨市

事例 8 : 就農支援機関・組織と連携し新規就農者の発掘、
栽培技術習得から農地の確保・斡旋までの一体的な支援を実施 ・ ・ ・ ・ ・ 海津市 他

事例1 本巢市糸貫地区

平坦地域

担い手間の利用権交換とリタイア等農地の掘り起しにより農地の集積・集約化を推進

取り組み概要

<取組ポイント>

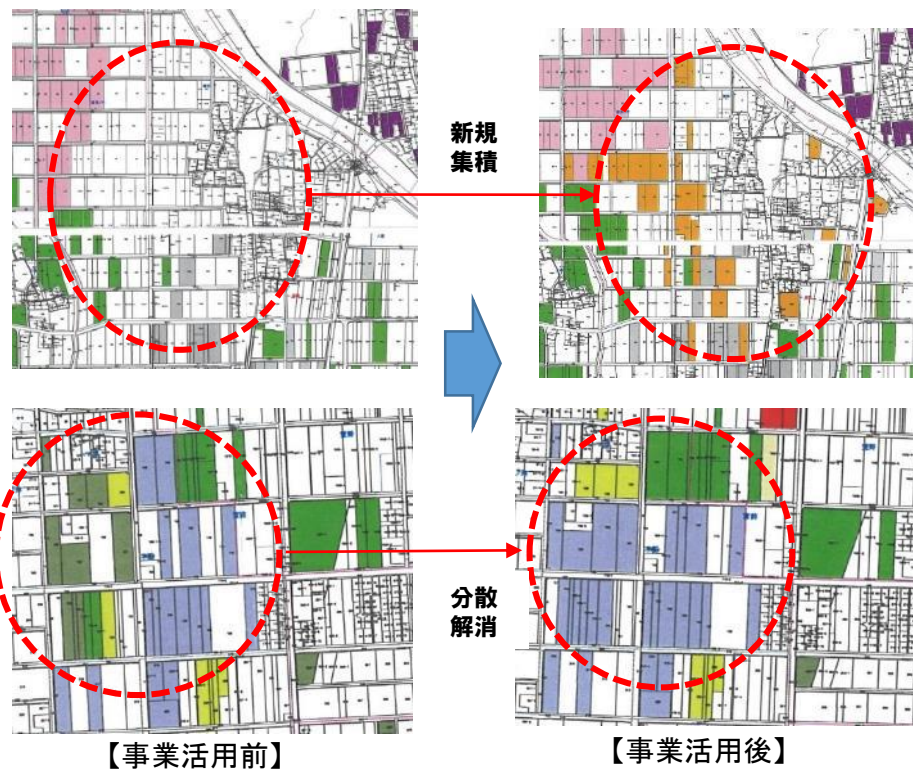
- ・農事改良組合長等の協力により新たなリタイア等農地の掘り起しを地域ぐるみで実施。
- ・担い手に対し新たなリタイア等農地と分散化している既存経営農地をマップで示し、農地の集約化を提案。
- ・担い手間や地域の話合いにより、利用権交換や新規集積による農地の集積・集約化を推進。

<H26～27実績>

○担い手への貸付面積	186.9ha
内 新たな集積面積	27.1ha
集約化（利用権交換）面積	16.8ha

<参考>地域の概要

- 農用地等の特徴： 水田地帯
- 主な作付作物： 水稻、柿、いちご 等
- 耕地面積： 806.9ha（本巢市糸貫地区）
- 担い手の状況等
 - ・人・農地プランに位置づけられた中心経営体は39経営体（土地利用型主体18、その他21）
 - ・これまでの相対を基本とした農地集積により担い手の集積農地は分散傾向にあり。



【マップを用いた提案・話合い】

人・農地プランによる担い手のエリア分けとプランに基づく集積・集約化(利用権交換)を推進

取り組み概要

<取組ポイント>

- ・人・農地プランの話合いにより、各担い手の耕作エリア(ゾーニング)を決定

<話合いの経緯>

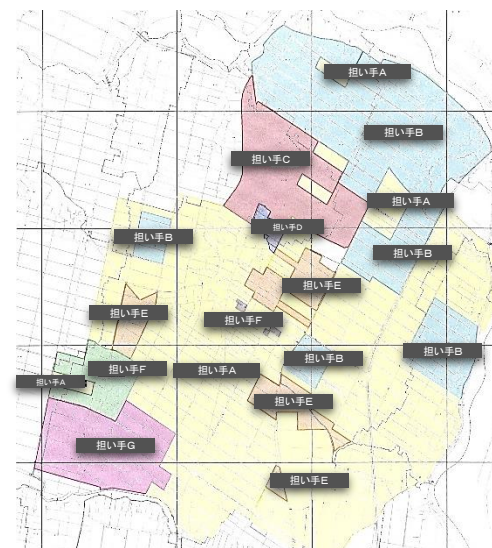
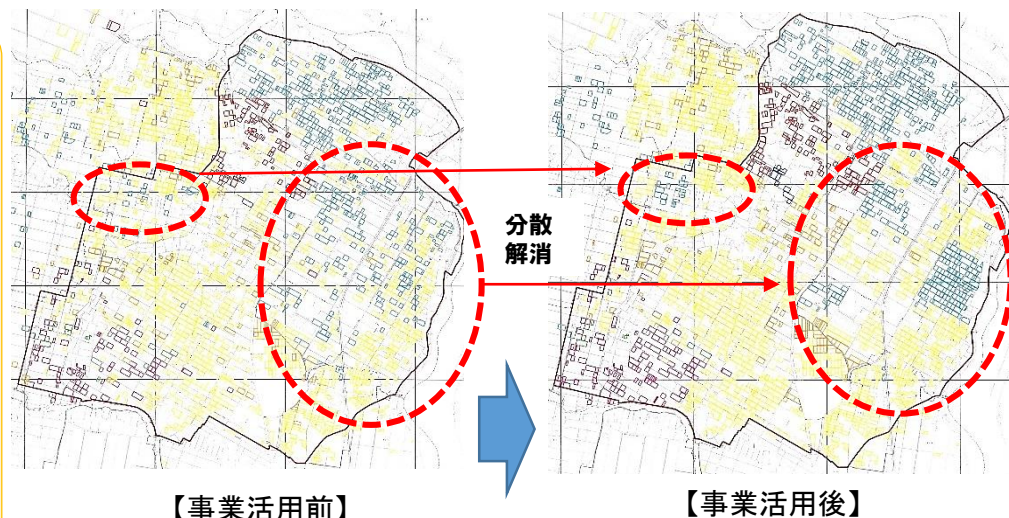
- H27.6月 人・農地プラン見直検討会 1回目
- H27.7月 人・農地プラン見直検討会 2回目
- H27.8月 農事改良組合長・農業委員への報告
- H27.10月 人・農地プラン検討委員会(承認・公表)
- ・プランに基づきリタイア農地の配分や担い手間の利用権交換を実施。
- ・地域合意にあたっては、地域の中心的な担い手が話し合活動을リード。
- ・地域集積協力は水路改修経費に充当し、地域農業の維持・発展に活用。

<H27実績>

○担い手への貸付面積	211ha
内 新たな集積面積	19ha
集約化(利用権交換)面積	46ha

<参考>地域の概要

- 農用地等の特徴： 水田地帯
- 主な作付作物： 水稻、飼料用米、麦など
- 耕地面積： 455.3ha
- 担い手の状況等：
人・農地プランに位置づけられた中心経営体(土地利用型)は7経営体(法人3、個人4)で担い手は多い。



【担い手のエリア分け(人・農地プラン)】

担い手不在の中山間地域で集落ぐるみの農業法人を新たに設立し農地集積を推進

取り組み概要

<取組ポイント>

- ・関係機関で構成する推進チームの支援のもと、地域農業の将来ビジョンを地域ぐるみで検討。
- ・地域農地を守るための新たな受け皿組織を作ることが地域合意され、集落ぐるみの農業法人の設立と当該法人への農地集積を実施。

法人名：農事組合法人ファットリエ栗巣

設立：平成27年10月28日

構成員：27人

- ・地域合意にあたっては、4人の地域リーダー（法人役員）が地域の話合い活動をリード

<H27実績>

○担い手への貸付面積	10.0ha
内 新たな集積面積	10.0ha
○担い手集積率	0% → 38.0%

<参考>地域の概要

- 農用地等の特徴：水田地帯
- 主な作付作物：水稻、そばなど
- 耕地面積：26.3ha
- 担い手の状況等：
 - ・そば等の作業受託を行う営農組織はあるが、人・農地プランに位置づけられた中心経営体は（土地利用型農業）はなし。
 - ・高齢化と後継者不足により将来的な農地荒廃が懸念。



【事業活用前】



【事業活用後】



【地域の話合い】



【(農)ファットリエ栗巣設立総会】

担い手不在の中山間地域で集落ぐるみの農業法人を新たに設立し農地集積を推進**取り組み概要****<取組ポイント>**

- ・関係機関で構成する推進チームの支援のもと、地域農業の将来ビジョンを地域ぐるみで検討。
- ・地域農地を守るための新たな受け皿組織を作ることが地域合意され、集落ぐるみの農業法人の設立と当該法人への農地集積を実施。

法人名：農事組合法人 曾良の里

設立：平成28年1月4日

構成員：50人

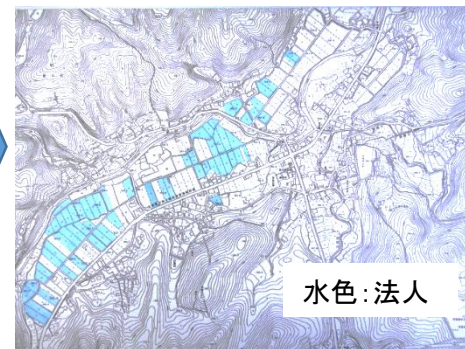
- ・地域合意にあたっては、5名の地域リーダーが地域の話し合い活動をリード

<H27実績(見込み)>

- 担い手への貸付面積 7.2ha
内 新たな集積面積 7.2ha
- 担い手集積率(曾木町上地区) 0% → 37%

<参考>地域の概要

- 農用地等の特徴：水田地帯
- 主な作付作物：水稻主体
- 耕地面積：81ha
- 担い手の状況等：
 - ・一部農作業受託を行う農業者はあるが、担い手は不在の農業集落。
 - ・高齢化と後継者不足により将来的な農地荒廃が懸念。

**【事業活用前】****【事業活用後】****【地域の話合い】****【(農)曾良の里設立総会】**

担い手不在の中山間地域でJA出資法人による農地集積を推進

取り組み概要

＜取組ポイント＞

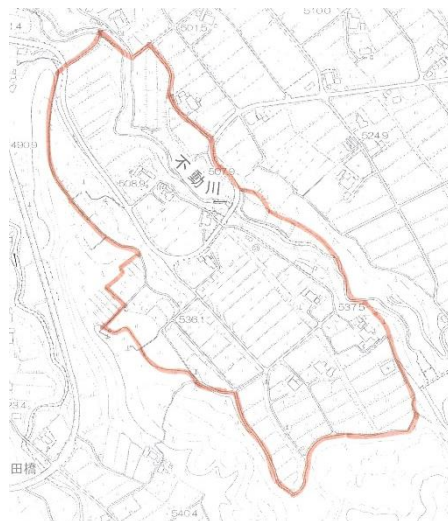
- ・アンケート調査や地域座談会の開催により、地域まとまった貸付希望を取りまとめ。
- ・畦畔面積が大きく農地条件の悪いことから、受け手が見つからない中、JA出資法人(有限会社サポートひがしみの)全ての農地を借受け。
- ・農協の農地相談員含む関係機関で構成する推進チームが地域の意向取りまとめとマッチングを実施。

＜H27実績＞

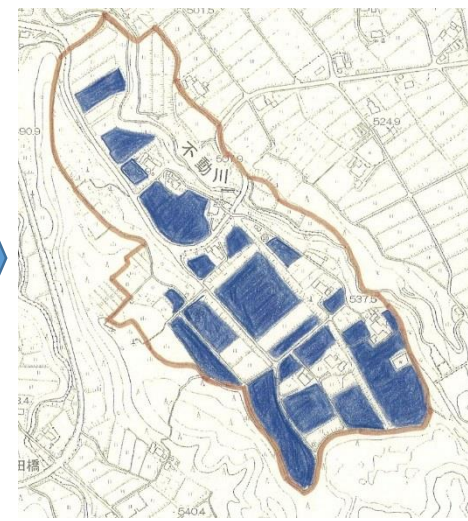
- 担い手への貸付面積 8.4ha
- 内 新たな集積面積 8.4ha
- 担い手集積率 0% → 56%

＜参考＞地域の概要

- 農用地等の特徴： 水田地帯
- 主な作付作物： 水稻主体
- 耕地面積： 15.1ha
- 担い手の状況等：
 - ・担い手不在の農業集落。
 - ・高齢化と後継者不足によりリタイア希望者が多い。
 - ・急傾斜に農地が広がる条件不利地域。
(畦畔率は20%以上)



【事業活用前】



【事業活用後】



【地域座談会】



【畦畔の状況
(厳しい営農環境)】

集落営農組織の法人化による農地集積を推進

取り組み概要

<取組ポイント>

- ・増加する耕作放棄地を利用しそばを共同で栽培する集落営農組織をH26に設立。
- ・組織経営の体質強化と米を含めた地域水田農業の維持発展を図るため、H27に集落営農組織の法人化を決定し、リタイア希望農地の掘り起こしと当該法人への農地集積を実施。

法人名：農事組合法人 流葉営農組合

設立：平成27年8月28日

構成員：33名

- ・法人化にあたっては、関係機関で組織する推進チームが支援。

<H27実績>

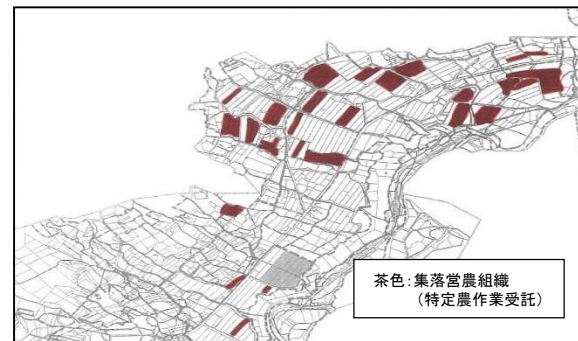
○担い手への貸付面積 10.5ha

内 新たな集積面積 3.5ha

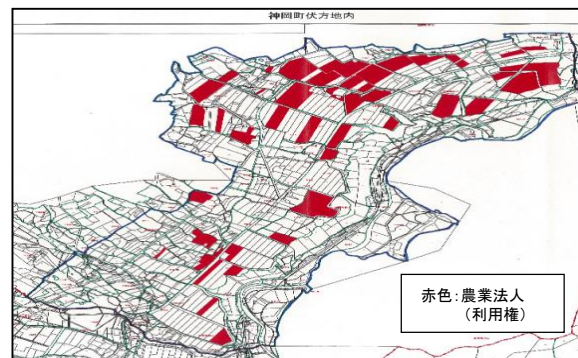
<参考>地域の概要

- 農用地等の特徴：水田地帯
- 主な作付作物：水稻、そば
- 耕地面積：49.7ha
- 担い手の状況等：
 - ・担い手が不足し、農業者の高齢化が進んでいるため、集落営農組織を地域の担い手として位置付け

【事業活用前】



【事業活用後】



【地域の話合い】



【(農)流葉営農組合設立総会】

地域農業者が新たに設立した法人を中心に農地集積を推進

取り組み概要

<取組ポイント>

- ・地域農地の保全・活用を図ることを目的とした新たな法人を地域農業者がH26に設立。当該法人を中心に地域の担い手等とも連携しリタイア等農地を集積。

<新規設立法人の概要>

法人名：株式会社数河未来開発

設立：平成26年9月30日 構成員：6名

取組内容：小水力発電施設の管理運営と地域農地の保全・活用

- ・新規設立法人は耕作放棄地の再生利用にも取り組む
→耕作放棄地に山菜(ヒメタケ)を導入
- ・農業参入を希望した地域企業にも農地を集積

<参入企業の概要>

法人名：(株)アルプ飛騨古川

取組内容：そばを生産し、自社が運営する道の駅で加工販売

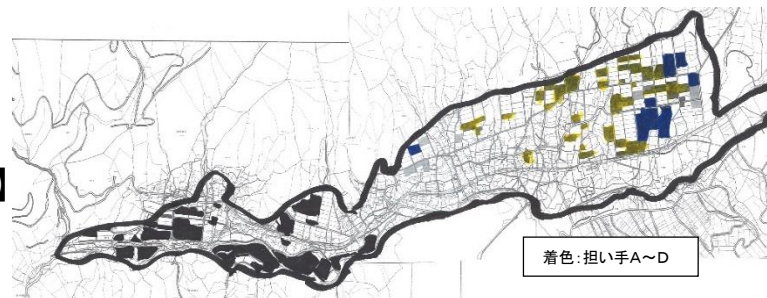
<H26～27実績>

- 担い手への貸付面積：12.3ha
- 内新たな集積面積：7.0ha
- 耕作放棄地の再生利用面積 0.1ha

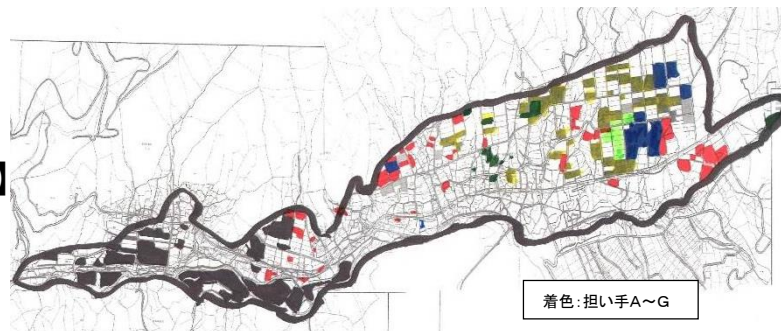
<参考>地域の概要>

- 農用地等の特徴：水田地帯
- 主な作付作物：水稻、そば、ほうれんそう、飼料作物等
- 耕地面積：52.3ha
- 担い手の状況等：
 - ・地域の担い手は7経営体であるが、畜産、園芸が主体

【事業活用前】



【事業活用後】



【耕作放棄地の再生利用】



【集積農地でのそば生産】

(事例8)新規就農希望者用農地の発掘と貸付け(本巢市、海津市、下呂市、高山市)

成果のポイント

就農支援機関・組織と連携し新規就農者の発掘、栽培技術習得から農地の確保・斡旋までの一体的な支援を実施

取り組み概要

県・海津市・本巢市

<取組ポイント>

- ・「岐阜県就農支援センター」で冬春トマトの栽培等研修を受ける新規就農者用農地を掘り起こし。

＜岐阜県就農支援センター＞

平成26年4月に岐阜県が開設した冬春トマトの研修施設

- ・掘り起こしは、市、JA、県が連携し現地巡回等により実施。
- ・農地利用はハウス建設が条件となるため、出し手メリット(機構集積協力金、県単独助成金)を提示し地権者交渉を実施。

<H27実績>

○貸付面積：海津市分 1.3ha(3名へ貸付け)
本巢市分 0.2ha(1名へ貸付け)



【研修生募集チラシ】



【研修中の新規就農希望者】

取り組み概要

本巢市

<取組ポイント>

- ・「本巢市新規就農者研修事業運営協議会」の支援のもと柿の農家研修を受ける新規就農者用農地を掘り起こし。

＜本巢市柿新規就農者研修事業運営協議会＞

構成:生産者団体、市、農協、県

- ・掘り起こしは、市がリタイア希望農家を広く募集し実施。
- ・貸付希望のあった樹園地の状況を確認したうえで、放任園となる前に機構が借受け。
- ・借受農地は樹体の生産力が維持されるよう適正管理を行ったうえで、研修終了後貸付け。

<H27実績>

○貸付面積(3月見込)：0.26ha(1名へ貸付け)
※今後更に貸付を拡大していく予定



【研修生募集チラシ】



【研修中の新規就農希望者】

<取組ポイント>

- ・「下呂地域担い手育成総合支援協議会」の支援のもと夏秋トマトの農家研修を受ける新規就農者用農地を掘り起こし。

<下呂市新規就農者研修事業運営協議会>

構成：県、市、農協、農業委員会、認定農業者協議会

- ・掘り起こしは、指導農業士、市、農業委員会、JA、県が連携し情報収集や現地巡回等により実施。
- ・農地利用はハウス建設が条件となるため、出し手メリット(機構集積協力金、県単独助成金)を提示し地権者交渉を実施。

<H27実績>

○貸付面積： 1. 8ha(4名へ貸付け)



【新農業人フェアでの
就農希望者の相談】



【農家研修中の
新規就農希望者】

<取組ポイント>

- ・「高山市就農移住支援ネットワーク会議」の支援により夏秋トマトの農家研修を受ける新規就農者用農地を掘り起こし。

<高山市就農移住支援ネットワーク会議>

構成：県・市・JAひだ・農業委員会・指導農業士会・
認定農業者連絡協議会・学識経験者 等

- ・掘り起こしは、農業委員会の農地相談員等が現地巡回等により実施。その結果、農地利用状況が低調な営農団地(畑)を発掘。
- ・地権者交渉は難航したものの、農地相談員による出し手メリット(機構集積協力金、県単独助成金)も提示した熱心な交渉により地権者合意を得る。
- ・当該農地は全体が傾斜地(6~8%)であったことから、市及び農業委員会が国交省と協議し、中部縦貫道建設残土を用いた農地整備を実施。
- ・地権者合意後、新規就農者が就農するまでの間の農地保全を図るため、機構が一旦借り上げ適正管理を実施。
- ・新規就農者用営農団地としては県下最大規模。

<H27実績>

○借受面積： 4. 7ha(連担団地)

○貸付面積(4月予定)： 3. 2ha(4名へ貸付け)

※残り1. 5haも28年度新規就農者へ順次貸付け



【農地の位置図】



【県下最大規模の
新規就農者用営農団地】

○農政推進委員会との連携による農地集積の推進

(岐阜県岐阜市上城田寺地区)

地区の特徴・状況

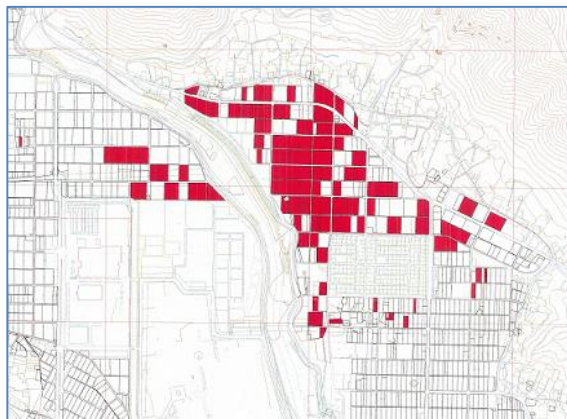
- 平坦地域で農地面積が49haとなっており、水田農業(水稻、麦、大豆)が営まれている他、柿が栽培されている。地区では、法人化した集落営農組織を担い手として位置づけ、利用権設定や特定農作業受託により、その法人に農地の集積を進めていた。



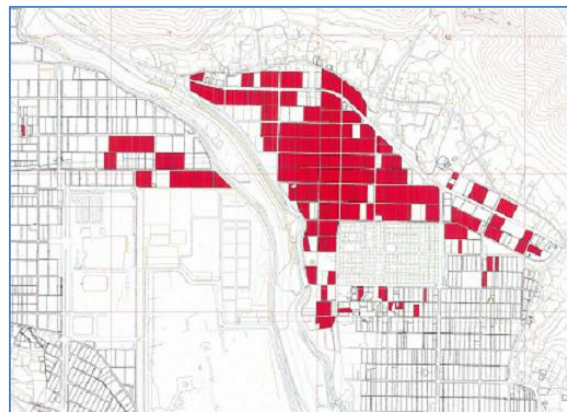
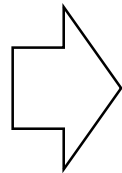
取組のポイント

- 農政推進委員会が市と連携し、地区内農家に対し農地中間管理事業の内容や活用のメリットについて、説明会や個別相談を通じ丁寧に説明を行った。
- 地域において信頼されている農政推進委員会が説明等を行った結果、機構への農地貸付に対する抵抗感がなくなり、地区内農家による今後の農地利用についての話し合いが行われ新たな集積(7.1ha)につながった。

※農政推進委員会:岐阜市が各種の農業関係活動を行うため、市内を31地区に分け地区毎に農政推進委員会を設置。
農政推進委員は市長と農業委員会会長が委嘱することとなっており、現在284名を配置。



活用前



活用後

活用前(転貸前)→活用後(転貸後)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率
17ha(34%) → 24ha(48%)
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積
17ha/経営体 → 24ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数
11箇所 → 7箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地(連続して作付けできる圃場)の平均面積
1.5ha/団地 → 3.4ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:0法人

○集積マップを活用した農地集積化の取組み

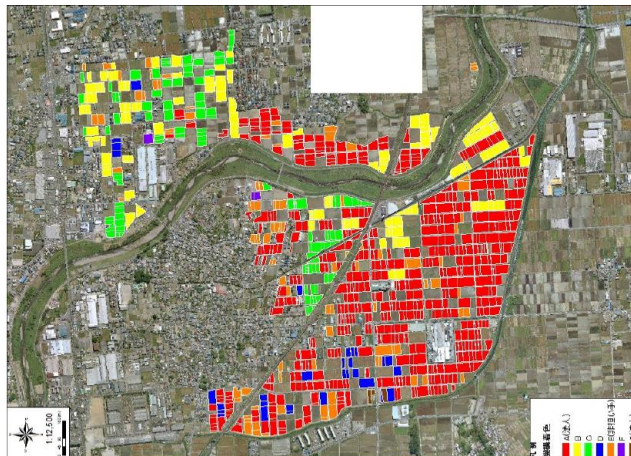
(岐阜県垂井町表佐地区)

地区の特徴・状況

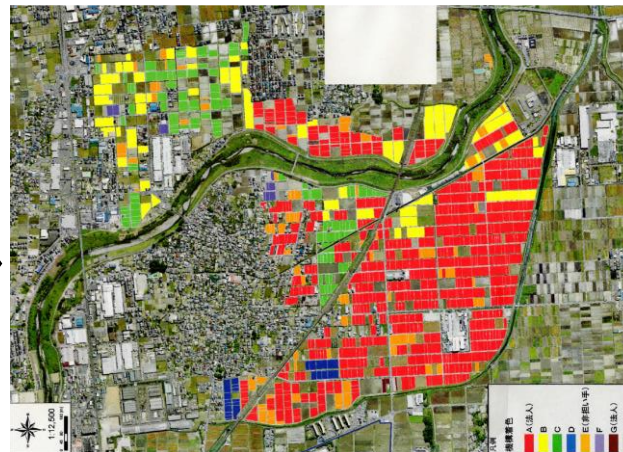
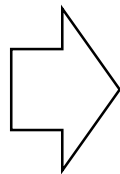
- 平坦で農地面積が194haとなっており、優良農地が連担する水田農業地帯であり水稻・麦・大豆の輪作体系による土地利用型作物を中心とし、転作野菜(ブロッコリー、ねぎ)も栽培されている。

取組のポイント

- 担い手の生産性の向上及び耕作放棄地の発生防止を目的に、農地中間管理事業を活用した農地集積を推進するため、地区農業委員や地区内の担い手、JAなど農業関係者を構成員とした表佐地区農地集積協議会を設立した。
- 同協議会では、地区内農家124戸への全戸訪問を行い制度を周知するとともに、各農家の今後の意向を確認し、農地中間管理事業の活用結びつけた。
- また、農業委員会が作成した農地の集積状況マップを活用し、熱心な話し合いを重ねたことにより、農地の集積化につながった。



活用前



活用後

活用前(転貸前)→活用後(転貸後)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率
127ha(71%) → 133ha(74%)
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積
21ha/経営体 → 19ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数
92箇所 → 60箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地
(連続して作付けできる圃場)の平均面積
1.3ha/団地 → 2.2ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:0法人

○中山間地域における法人化の推進

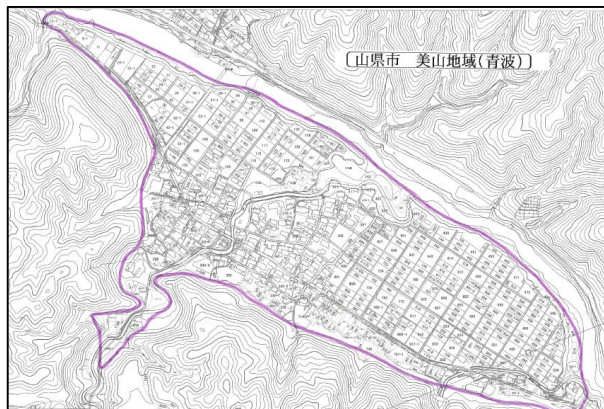
(岐阜県山県市青波地区)

地区の特徴・状況

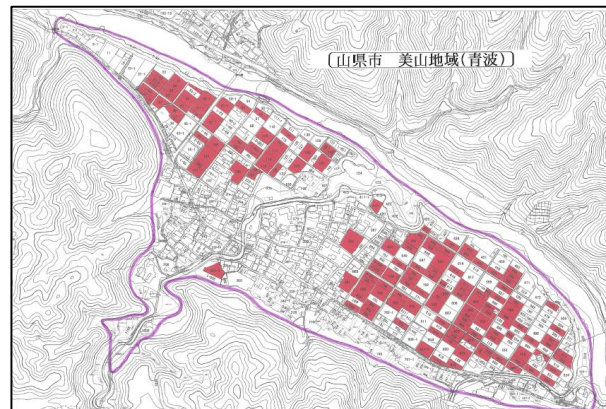
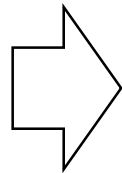
- 中山間地域で農地面積が21haとなっており、水田農業地帯であり水稻単作で、自家消費用の露地野菜を栽培。担い手が不足し農地集積の受け皿がなく、集積が進んでいなかった。

取組のポイント

- 地域の農地活用や農地保全を地域で考え、将来にわたり継続する組織を設立するため、土地改良組合役員や市、JAなど農業関係者を構成員とした青波地区集落営農システム確立検討委員会を設立した。
- 同委員会は、県等関係機関の支援のもと、土地改良組合役員が中心となり、「あおなみ通信」の発行による検討状況の周知・地域住民の参加意識の高揚を図るとともに、多いときには毎週1回のペースで約50回の話し合いを行い、地域の合意形成や法人形態等を検討した。
- その結果、平成28年10月に農事組合法人あおなみが設立され、同地区において農地中間管理を活用した農地集積が進んだ。



活用前



活用後

活用前(転貸前)→活用後(転貸後)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率
0.0ha(0%) → 9ha(42%)
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積
0.0ha/経営体 → 9ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数
0箇所 → 3箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地(連続して作付けできる圃場)の平均面積
0.0ha/団地 → 0.3ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:0法人

○「法人化と集積・基盤整備を一体的に進める関係機関の連携」

(岐阜県下呂市萩原町羽根地区)

地区の特徴・状況

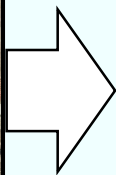
- 米を中心として牧草、トマトが栽培されているが、用排水路施設の老朽化、区画が狭小といった基盤の不良により営農に支障が生じ、離農や経営規模の縮小を考える農家が増加。

取組のポイント

- 既存の担い手も含め地区全体として高齢化と後継者不足に直面する中、将来にわたって営農を継続し得る担い手の確保が急務であったところ、市と地区内の一部の農家は、集落営農法人を新たに設立して農地の集積・集約化を進めた上で、基盤整備を実施し、地区内農地の持続的な利用を確保することを計画。
- その法人設立に向けては、県・市・JA職員で構成する集落営農の育成推進チームが結成され、当該推進チームが、農業関係税制等に精通した税理士の派遣や県外農業法人視察等に関し積極的に支援を実施。機構は県と連携した上で、当該地区を機構事業の重点地区に設定し、機構職員が機構を活用した新法人への農地集積等に関する説明会への農地所有者や担い手の参加を募り、関係者の理解を促進。
- 農家及び推進チームによる新法人設立と機構活用に向けた取組の結果、地区内の担い手及び農地所有者等を構成員として集落営農法人が新たに設立され、当該新法人に機構を経由して地区内の大宗の農地が集積。今後、基盤不良の解消のため、ほ場整備を実施する予定。



活用前



活用後

機構活用成果

- 担い手の集積面積(集積率)は10.5ha(21.0%)から37.22ha(75.8%)まで上昇。

集落営農法人の設立と農地整備の一体的な取組による農地集積 (下呂市萩原町羽根地区)

地区の特徴・状況

- ・下呂市の中央部に位置する萩原町羽根地区は比較的平坦な地形で、農用地面積は49haである。
- ・主要な作物は水稻を中心に、夏秋トマト、肉用牛(繁殖)等であるが、自己完結農家が多く、担い手の高齢化や確保が懸念されている。
- ・平成28年1月地域の担い手となる(農)南ひだ羽根ファームが設立される。

取組みのポイント

- ・平成26年から法人設立に向けた地域の合意形成を得るため、農事改良組合員へ今後の営農に関するアンケート調査を経て、設立準備委員(20名)を選任した。
- ・平成27年からは設立準備委員会の検討や研修等を重ね、発起人会、設立準備協議会の決議を経て、平成28年1月(農)南ひだ羽根ファームを設立した。
- ・農地中間管理事業を活用して農地集積に取組み、平成28年度の法人への農地集積は地区の農地面積49.1haのうち34.7ha(うち新規 面積26.8ha)であり、集積率は70.7%となっている。
- ・平成30年度からは圃場の区画拡大など圃場条件整備にも取組み、平均 20a区画を0.6～1ha区画に再整備し、法人の更なる経営効率化を進める。

農地中間管理事業活用前



農地中間管理事業活用後

*** : 本地区の取組みは平成29年度東海農政局農地中間管理事業表彰を受賞**

森部地区（安八町）

【地区の概要と取り組みへの経緯】

- 本地区は、安八町の東部、長良川沿いに拓けた耕地面積約70haの水田地帯。給排水は未分離。
- 地区内に認定農業者、法人、営農組織などの担い手は存在せず、個人経営がほとんどで集積・集約化は進んでいない。
- 地区内における農地中間管理事業の活用状況も、地区外の1個人、1法人が活用しているのみ。
- 担い手不足の問題を抱える中、地区内の中心的な耕作者がリタイアし、農業委員会への駆け込み相談が増加。
- 個人間での口約束による貸借が多く、実態が把握されておらず、課題解決に向け地区の農業委員と推進委員が中心となり取り組みを開始。

取組開始前の状況や課題

- 中心的農業者リタイア 耕作できない
⇒だれに耕作してもらうのか混乱した
- 長年、個人間での口約束による貸借
⇒実態が把握できていない
- 担い手不足
⇒地区に営農組織や認定農業者がいない
- 農地1区画約50a～80aで畦畔なし
⇒区画内で飛び地で管理する農業者あり
・給排水管理は、区画単位



森部地区

取組内容

- 地区の代表者と話し合い
区長、農業委員、農地利用最適化推進委員
改良組合長、農業会議、JA、安八町、機構
⇒まずはアンケート調査
その結果を基に地図を作成
- アンケート調査の実施（H30.12末）
「現状の耕作状況」、「貸し付けと耕作地
の入れ替え意向」、「農業経営の方針」の
3項目に絞ってアンケートを実施。
所有者に手渡しで回ったこともあり多くの
回答を得ることができた。
配布 435件
回収 398件
回収率 91.5%
総筆数 1,453筆
⇒5割の農地が貸付・入替可
- アンケート結果に基づく地図の作成
貸付意向だけでなく、「耕作地の交換可」
の回答結果も地図に反映
⇒地図を見ながらの協議
担い手の掘り起こし
- H31年度から多面的機能支払交付金を活用し
た共同活動実施に伴う調整も併せて検討

今後の展開と方向性

- 担い手（農業を継続する人）に農地を集約
⇒できる限り、1区画単位での集約化
- 地区の担い手となるキーマン探し
「集約化した農地なら借りたい」
「一部作業なら受けても良い」と
考える担い手もいるはず・・・
まずは 地元
次は 町内
だめなら 外から
⇒担い手を集めた検討会の開催
- 多面的機能支払交付金の活用
地区で農業・農地を守っていく機運の
醸成を図っていく。



**推進委員を中心とした地区の
農地利用の最適化の推進**



**なんとか地区で
担い手の育成を！！**

アンケート調査と地域での話し合い

農地の利用に関するアンケート

氏 名
住 所
電話番号

農地を所有されている方が耕作できなくなる前に、耕作できる方へ引き継ぐ取組みを進めています。
今後農地をどうされるかについてアンケートを行います。ご回答いただきますようお願いいたします。

問 1 下記の所有農地（田）について今後どうしたいですか。

所在地	面積 (㎡)	現状の耕作状況について 誰が耕作していますか	今後の耕作について		その他ご意見等
			農地を貸したいという 意向はありますか	耕作場所の入れ替えに 応じることは可能ですか	
森部字表391-2	13	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字砂入2283	495	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字砂入2285-1	495	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字砂入2285-2	495	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字砂入2287-3	297	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字下屋敷891-1	508	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字山之神裏2384-1	424	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字下屋敷918-5	167	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字下屋敷918-6	332	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字南沼1700-1	563	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字南沼1725-1	478	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字山之神46-3	69	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字山之神裏2354	495	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字山之神裏2356	991	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字山之神裏2357	991	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	

問 2 今後の農業について、どうしたいと考えていますか。下記の中から選択してください。

1. 農業をやめたい、または既にやめている
2. 現状の耕作面積を維持して農業を続けたい → 自分が耕作できなくなれば農業はやめる ・ 後継者がおり、今後も農業を続けたい
3. 農地を借りて耕作面積を拡大したい → 希望する面積（ ㎡ 程度） 集約できるなら（ ㎡ 程度）

ありがとうございました。

アンケート調査の実施（貸付希望、耕作の入替可否等）



地図を用いた地区での話し合い



アンケート結果に基づく農地利用地図の作成

優良事例2

農地推進員と連携による担い手への農地集約及び営農団地の整備への取り組み

飛騨地区（高山市：丹生川町町方「町方上野団地」）

【地域の概要と事業取り組みへの経緯】

- 本地域は、標高650mの丘陵地に拓けた稲作と高冷地野菜を中心とする飛騨地域有数の農業地帯。
昭和28年に国、県等が農地開発を行った耕地面積約240haの一角を占めており、上野平の東部に位置する面積13.2haの中規模な団地。
現在の主要作物は施設園芸で、ほうれんそう・トマト栽培が中心。
- 高山市では平成24年度に「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的構想」を改定し、地域の営農体制を強化。
老朽化した用排水施設の更新、営農条件の改善のための農道等の整備等について『県営中山間地域総合整備事業』を活用。
- 「県単中山間地域農業生産基盤促進事業」を活用し受益者の負担金5%を還元するとともに、地域の担い手への農地集積を目的とした『農地中間管理事業を活用した取り組み』を提案。→『平成29年度担い手育成重点推進地域』の追加認定。（機構活用目標面積：0.8ha）
- 団地役員や認定農業者等を中心とした適正な権利設定による農地集積（機構活用）と生産性の向上を図ることを目標とし取組を推進。

連携開始前の状況や課題

◆地域の課題

- 農家の高齢化及び後継者不足により耕作放棄地が点在。
- 用排水施設の老朽化による漏水等による作物への影響が一部発現。
- 道路と圃場との高低差が大きい、やむを得ずに圃場内道路設置箇所あり。
- 圃場条件改善のため、工事残土の活用による低地圃場の嵩上げ希望あり。
- 上記条件整備に係る事業実施に合わせ、生産性の向上と農地の有効利用に向けた担い手への農地集積の推進が必要。

◆飛騨地域の共通課題

- 新規就農者への農地斡旋は優良農地を優先。今後は纏った農地確保が困難。
- 後継者のいない専業農家が所有する生産基盤の有効活用が課題。
- 中間管理事業の受け手に対する支援が必要。

連携取組内容

○現状の把握と推進計画

- ①所有者別農地面積（筆別）の調査
・所有者：36名 114筆 13.2ha
- ②農地所有者の区分状況調査
- ③平成29年度に於ける賃貸借契約の状況確認（筆別一覧表作成）
- ④集積計画及び個別一覧表の作成
- ⑤最終目標数値の設定

○団地役員と推進員等との打合せ等

- ①29年度役員との打合せ：2回
- ②29年度団地総会での説明：2月
- ③29・30年度役員との合同会議：2月
- ④地域内の調整期間：4月～9月
月単位で、推進状況を関係者で確認
- ⑤団地役員会議の開催：9月
- ⑥受け手農家と関係書類確認：10月
- ⑦11月の農業委員会へ申請：11月末
（権利設定・所有権移転）
- ⑧配分計画の認可：2月末

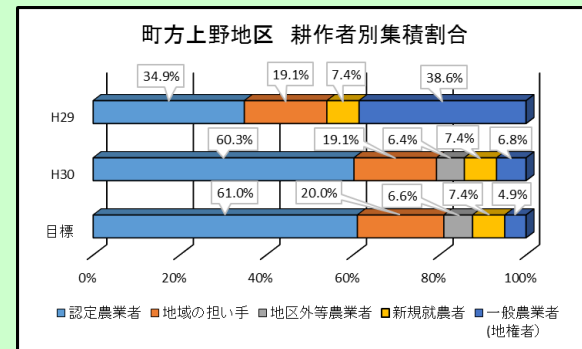
- 県農林事務所と連携した中山間地域総合整備事業実施に関する調整

今後の展開と方向性

○耕作者数と集積面積の推移

	(H29)	(H30)
認定農業者・・・	9名 4.6ha	→ 9名 8.0ha
地域の担い手・・・	4名 2.5ha	→ 4名 2.5ha
地区外農業者・・・	0名 0.0ha	→ 2名 0.8ha
新規就農者・・・	3名 1.0ha	→ 3名 1.0ha
一般農業者・・・	20名 5.1ha	→ 8名 0.9ha

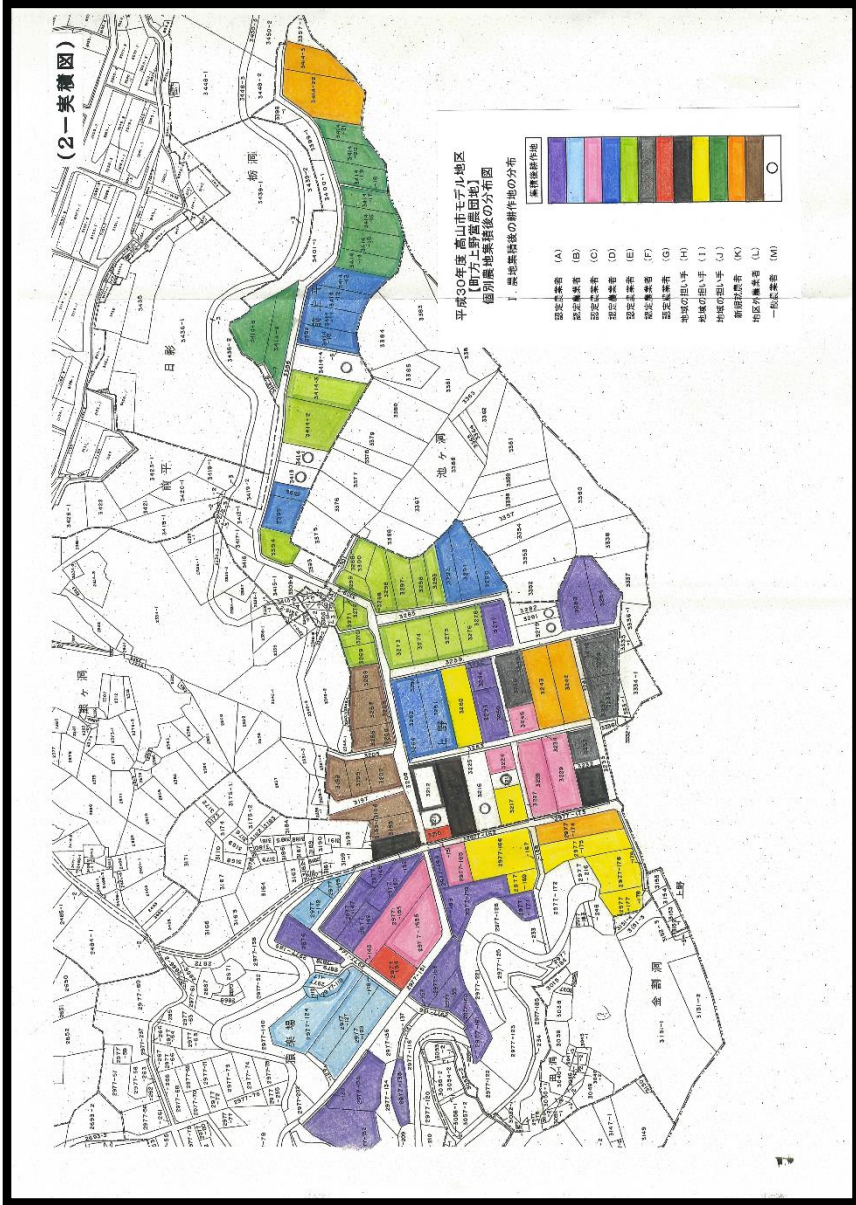
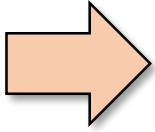
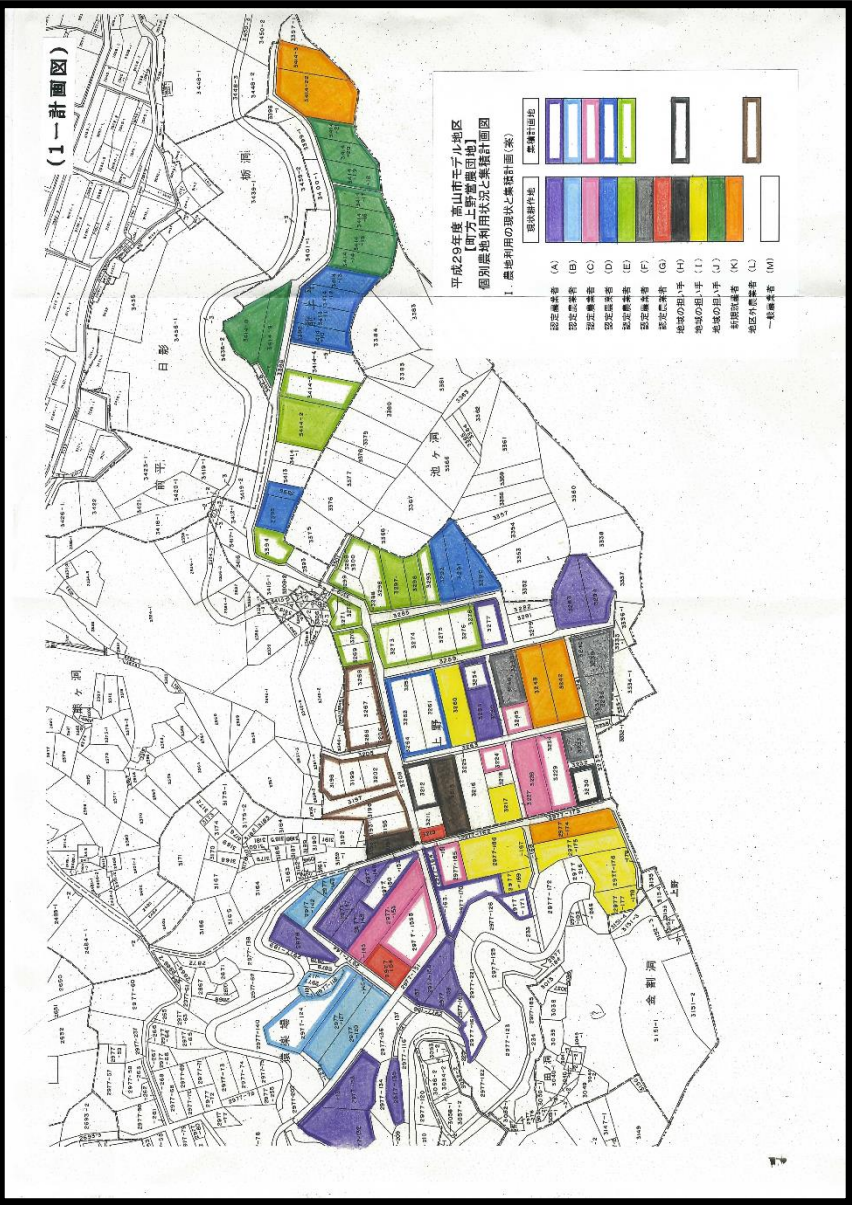
計画に対し94%の達成率。今後も推進



- パイプライン・農道整備工事は、H31末で完成予定。
→完成後も、生産性向上、農地の有効利用に向けた連携したフォローアップ

- 今後は、本事例をモデルとして、他団地へも取り組みを波及させていきたい。

高山市丹生川町町方上野地区の計画と現状の対比図



優良事例3

郡上市美並地域農地集積推進チームの取り組み（全国優良経営体表彰 農林水産大臣賞）

大矢・根村・三日市・上市場・鬺本（くじもと）・大矢元地区（郡上市：美並町）

【地域の概要と事業取り組みへの経緯】

- 本地域は郡上市南部に位置し、早くから集落営農活動が展開され、うち4組織が法人化され、担い手への農地集積は推進されてきた地域
- 中山間地であることも相まって、山からの湧水等によりほ場が湿田の箇所等もあり、汎用化利用に適さない部分もあった。
- 中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用した活動も取り組まれている地域
- 平成26年度の農地中間管理事業の施行に併せ、機構事業への権利移転、法人への新規集積を実施

取組開始前の状況や課題

- 農家の高齢化及び後継者不足
⇒集落に担い手が今後なくなる可能性有り
- 中山間地で畦畔率が高く、管理に多くの手間を要している。
- 湿田が多く、畑作物の導入が困難
⇒法人への農地集積の支障



暗渠施工前の状況



地権者集会の状況

取組内容

- 郡上市美並地域農地集積推進チームによるコーディネート活動として以下の取組を実施
- 全戸アンケート調査で地域の意向把握と、地域への結果及び考察のフィードバックを実施
- 地元の意向を踏まえた法人への農地集積
H26：49.1ha → H29：54.1ha
※機構中間管理権への再設定及び新規集積
※法人の存在する集落を超えての集積の実施
- 出し手、受け手の話し合いの中で、畦畔管理などに経営転換協力金の拠出や、中山間地域等直接支払交付金等の活用を決定
⇒地元労力負担による担い手の負担軽減
- 農地耕作条件整備事業による暗渠排水工事の実施 →水田の乾田化、法人への集積
- 畦畔管理の省力化を図るべく、カーブプランツとして「センチピートグラス」を導入



地区代表と担い手との話し合いの状況

今後の展開と方向性

- ◆地域農業を支えるために
→近隣集落を含めた地域農業の担い手としての機能と地域の協力体制の維持
- 引き続き4つの営農法人の機構事業活用と協議会の組織化
- 法人、地域との連携による遊休農地発生の未然防止
- 地域全体で新規就農者、担い手への支援
- 乾田化による経営規模の拡大と経営安定
- 担い手の負担軽減に向け、地域活動と連携した「センチピートグラス」の取組面積の拡大



センチピートグラス導入後の状況



そばの生育状況